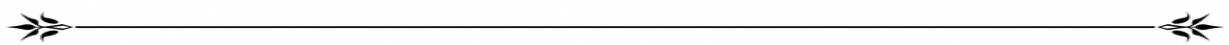


議題（3）

日常生活圏域ニーズ調査について



大津町地域包括ケア構築に向けた
高齢者実態把握分析業務報告書



(評価報告・概要報告版)

第1節 調査の概要

1 調査の目的

令和2年度に高齢者福祉・介護保険計画を見直すにあたり、既存データでは把握困難な生活の状況や社会参加、今後の生活について御意見、潜在的なニーズ（サービスの利用意向・高齢者福祉に関する意識等）、高齢者のおかれた環境やその他の事情等を調査・分析し、計画の基礎資料とすることを目的としている。

2 調査票の配布回収状況

調査票種類別の配布回収の状況については、以下のとおりである。

	今回（R元年度）	前回（H28年度）
配布回収方法	郵送による配布回収	
抽出方法	介護認定を受けていない者 総合事業対象者 要支援1・2認定者 以上の方の中から無作為抽出	
配布数	3,600件	3,500件
有効回答数	1,997件	2,069件
有効回答率	55.5%	59.1%

3 調査結果利用上の注意

- 回答率は百分比の小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
- 2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として100%を超える。
- 数表、図表中の空欄は、該当する選択肢の回答がないことを示す。
- 数表、図表は、スペースの都合上、文言を省略している場合がある。
- 本報告では、一般高齢者を、調査結果から総合事業に該当するかどうかにより、「一般高齢者」と「総合事業候補者」に分けて分析している場合がある。

第2節 前期計画の評価

1 はじめに

前回計画策定時に行った調査と比較するにあたり、念頭に置いておくべきこととして、前回調査は、熊本で最大震度7の大型地震が発生し、大津町においても震度6強、震度6弱の地震が連続して発生した「熊本地震」のわずか8か月後に実施したアンケート調査と昨年度の調査結果を比較していることです。

しかし、震災からの復興度合いを測るという意味合いを考えると、前回の調査と比較することで、その進捗を図ることができる、あるいは、その復興に向けて本町と地域包括支援センターが一体となって高齢者を支援し続けてきたことの成果をここにお示しすることができるのではという想いを込め、あえて前回調査との比較評価を行い、その結果をご報告致します。

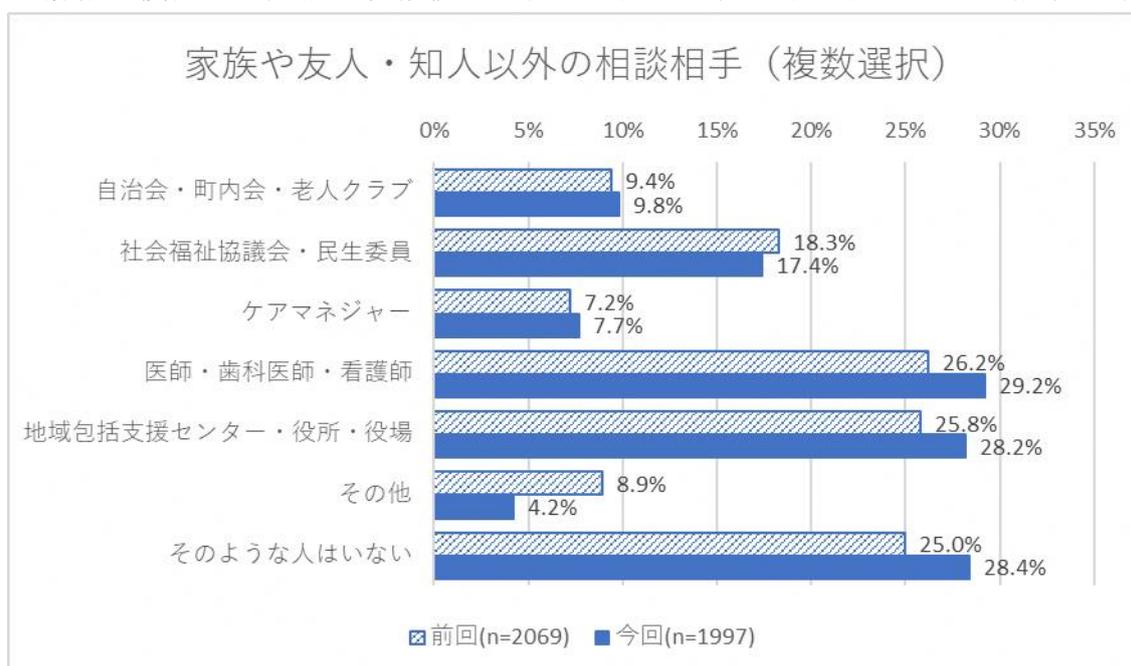
2 医療・介護の連携推進と地域包括支援センターによる支援体制

設問：家族や友人・知人以外の相談相手（複数選択）

前回・今回ともに大きな傾向に違いはありませんが、「医師・歯科医師・看護師」、「地域包括支援センター・役所・役場」を相談相手とする方が、それぞれ3ポイント、2.4ポイント上昇しています。

地域包括支援センターでは、第7期期間中「一人でも多くの方と直接お会いする機会を設けること」を合言葉として様々な業務・事業を通じて、直接会って話をする心を心がけてきたことがこの結果につながったものと考えています。

また、「医師・歯科医師・看護師」については、第7期の施策の大きな柱の一つとして、「医療・介護連携の推進」を行う中で、セミナー、広報や出前講座等々、医療・介護に関する情報を積極的に発信し、継続した様々な周知啓発活動を行ってきた結果と考えます。



3 幸福度

設問：あなたは、現在どの程度幸せですか

(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

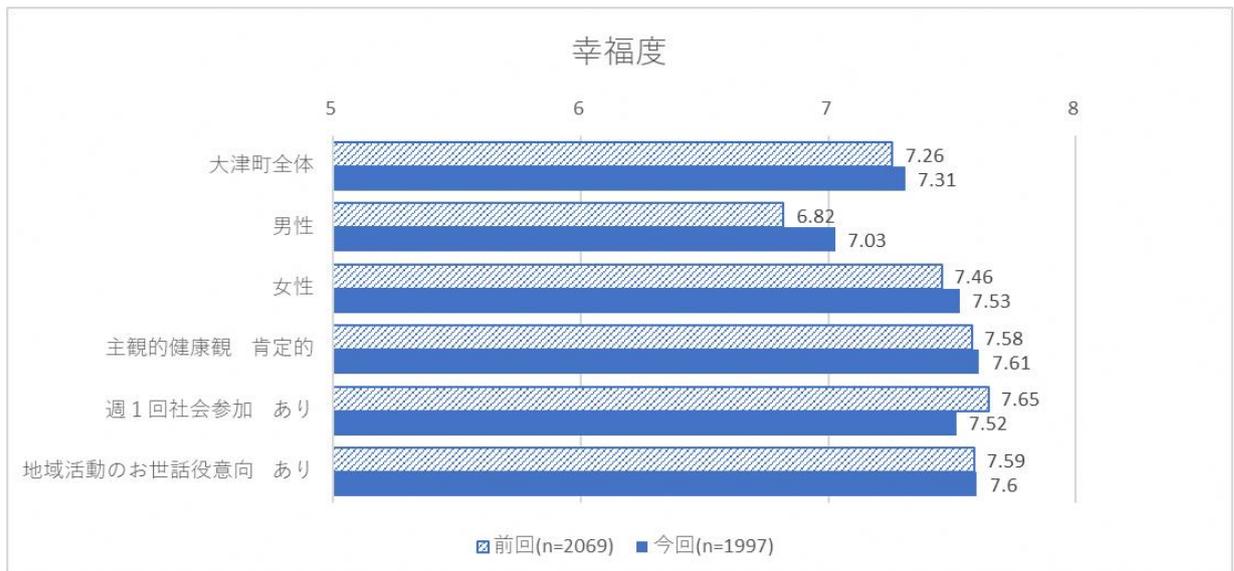


本計画では、基本理念として、「高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまち」を掲げ様々な取組を行ってきました。

また、前回調査時点で、この基本理念のキーワードである、「生きがい」、「健康」に関連したアンケート調査項目と幸福度のクロス集計では、「自分が健康であると回答した方」、「週1回の社会参加を行う方」、「地域活動のお世話役として活動する方」などが、幸福度が高い傾向にあることがわかったことから、「健康増進」、「社会参加の推進」、「ボランティア活動の促進」などを重点事業と位置づけてきました。

今回、本町高齢者の幸福度は、前回の平均7.26に対して、今回7.31と0.05点ですが上昇しており、性別にみると、男性が6.82から7.03に、女性は7.46から7.53にそれぞれ上昇しています。

また、主観的健康観が肯定的な方や地域活動のお世話役として参加意向がある方の幸福度が前回以上に上昇していることから、引き続き高齢者の幸福度を高めていくことにつながるような内容を重点事業に設定した事業展開を図っていく必要があると考えます。



4 本町事業の周知に関する評価

設 問：高齢者福祉や介護保険に関連する以下のような事業をご存知ですか。

選択肢：①聞いたことがあるし、内容も理解している

②聞いたことはあるが、内容は分からない

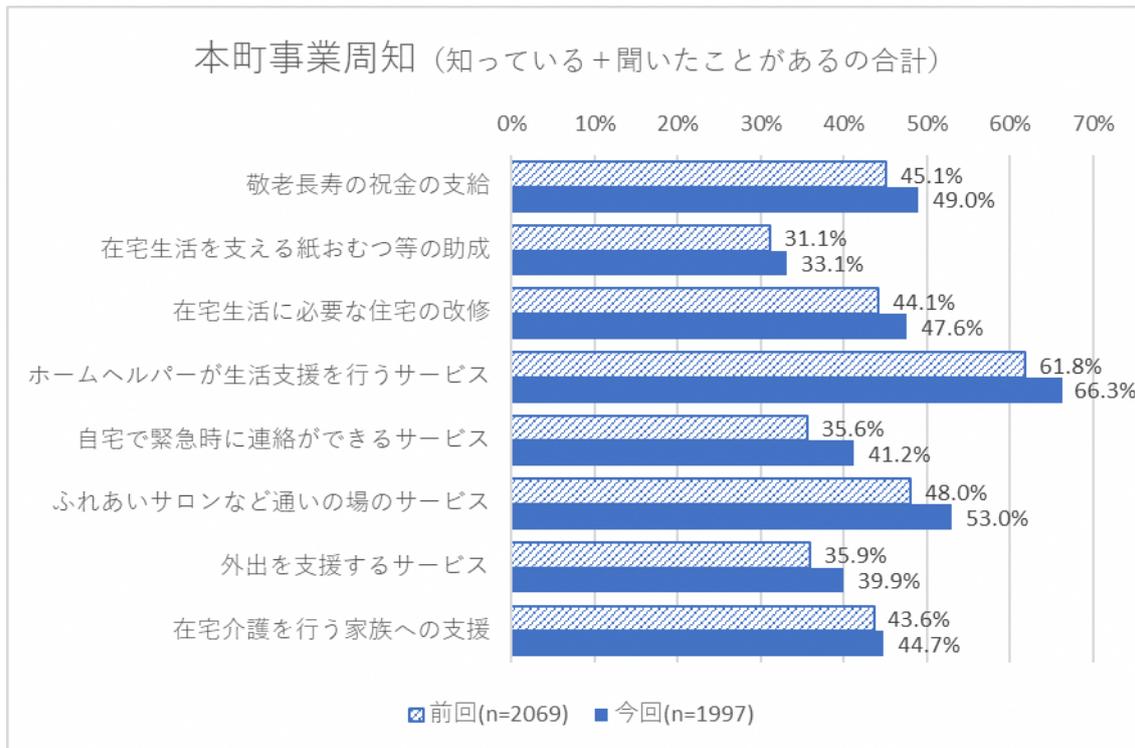
③聞いたことがない

本町では、事業の周知を図ることで、仮に支援が必要となったときでも必要なサービスを知っていること、あるいは必要なサービスを利用することで在宅生活を継続することができることを目指してきました。

前回と比較してすべての事業の周知（選択肢①と②の合計）が上昇しています。

特に、ホームヘルパーが行う生活支援、自宅で緊急時に連絡ができる緊急通報装置、ふれあいサロンなどの通いの場などの周知が進んでいます。

引き続き、高齢者福祉サービス等に関する周知と提供体制の拡充を図ることで、安心した在宅生活を支援できる体制を構築します。



5 生活支援の需要と供給に関する評価

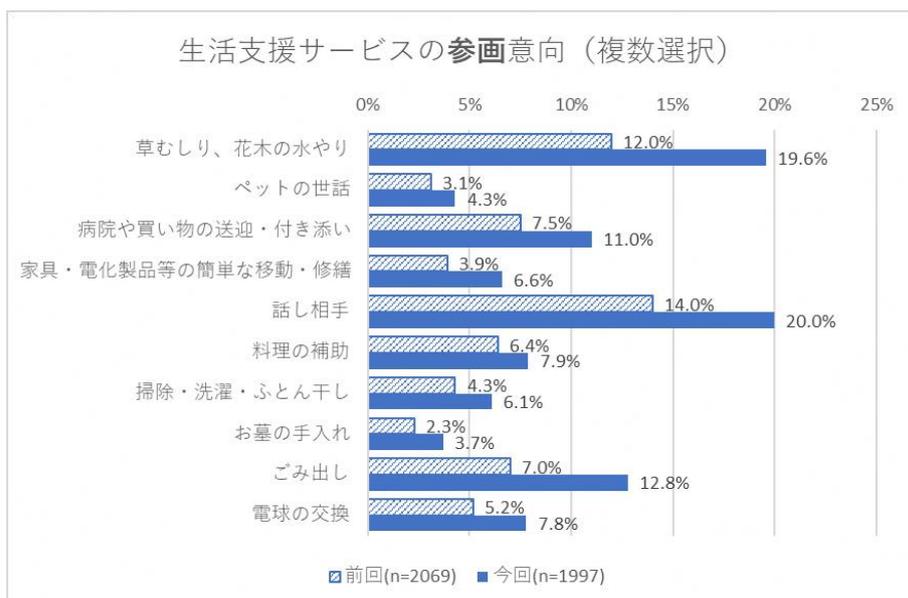
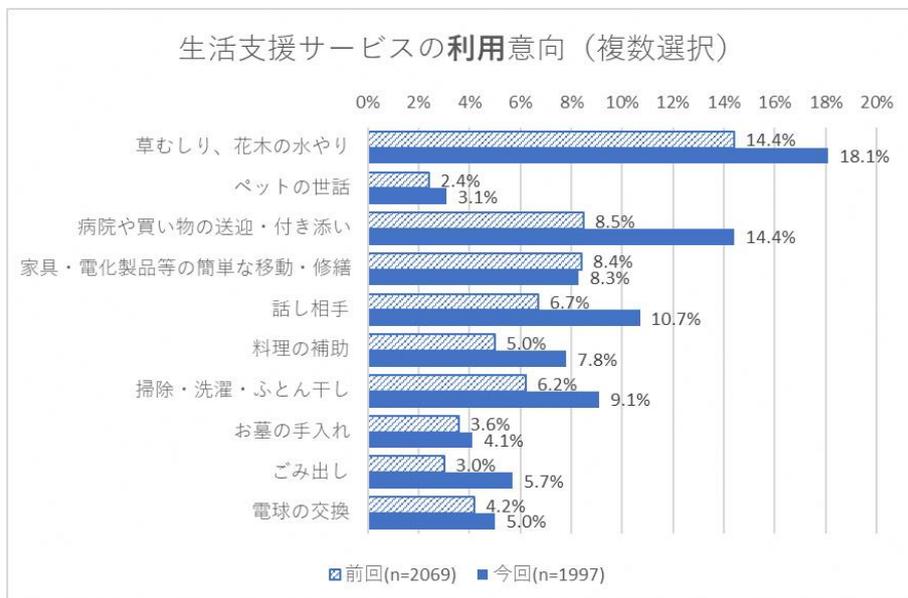
設問：①生活支援サービスのうち、受けてみたいと思うもの

②生活支援サービスのうち、地域の方のためになるなら、手伝ってもいいもの

設問①の状況は、前回と比較してすべての項目の需要が高まっており、特に「病院や買い物送迎・付き添い」、「話し相手」の需要が高まっています。

設問②の状況も、前回と比較してすべての項目の供給（担い手意向）が高まっており、特に「草むしり、花木の水やり」、「話し相手」、「ごみ出し」の供給が高まっています。

今後、生活支援体制整備事業の中で、これらの需要と供給を小学校区や中学校区などの限定した地域でマッチングできる可能性を探り、具体的な事業につなげていくことが必要となっています。



第3節 住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくり

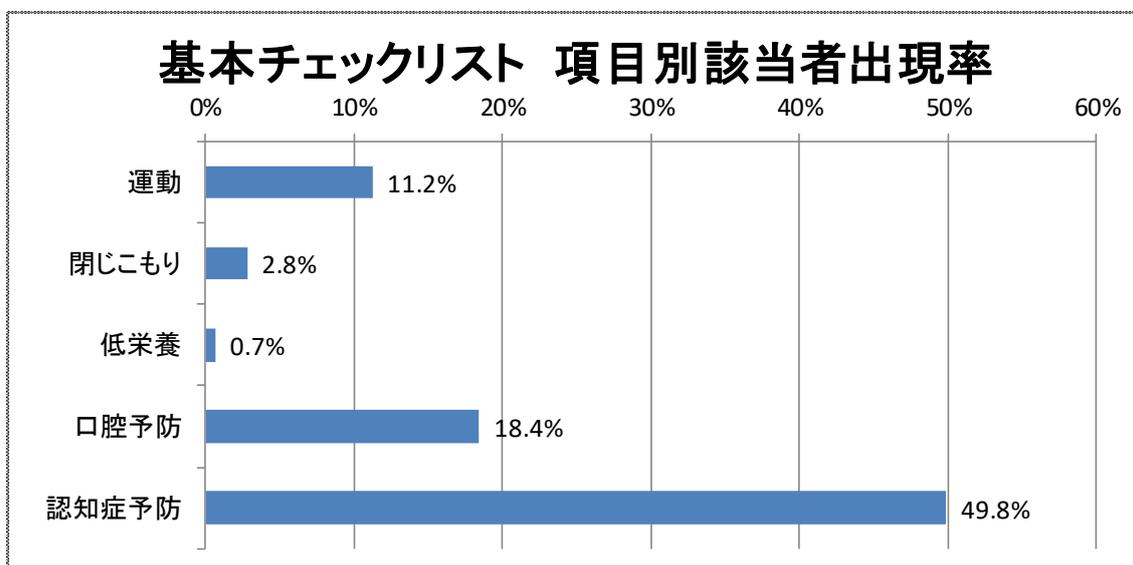
1 総合事業の開始と生活支援サービスの提供体制構築に向けて

(1) 基本チェックリストの該当状況

本町では、総合事業、生活支援体制整備事業が開始されていますが、いずれの事業についても、サービスの対象となるのは、「基本チェックリストで該当する方」がその基本条件となるため、本調査でその該当者（総合事業候補者）の出現率を分析しました。

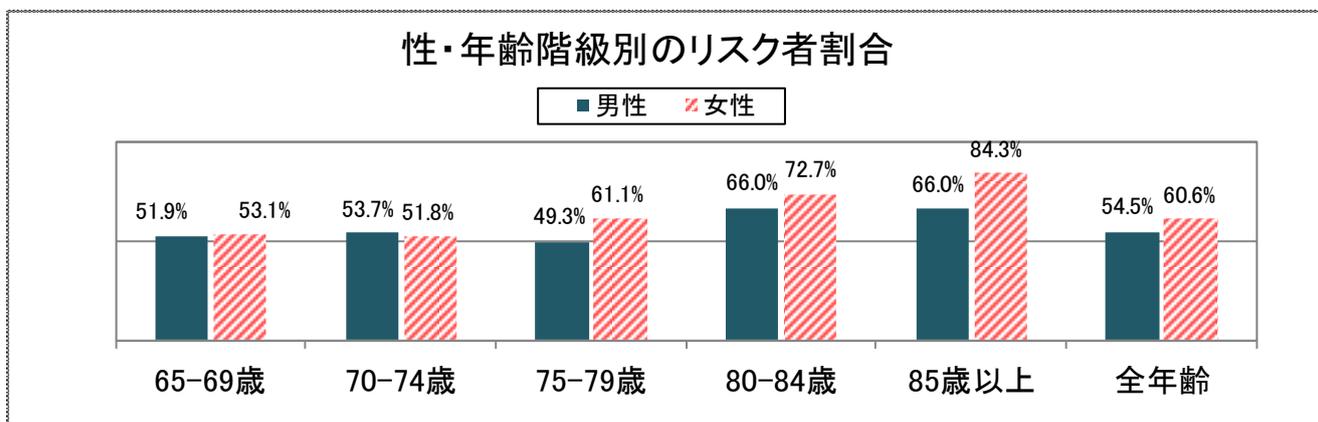
その結果、介護予防の項目別には、特に認知症予防 49.8%と多く、次いで口腔予防 18.4%、運動 11.2%となっています。

総合事業候補者の項目別該当者出現率



総合事業候補者は、男性 54.5%、女性 60.6%と男性より女性の出現率が高く、さらに年齢別にみると、85歳を超えると男女ともに4人に3人以上が該当しています。

総合事業候補者の性別・年齢階級別の出現率



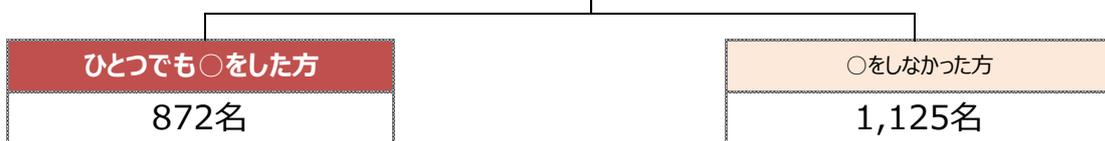
2 ボランティアの養成・育成・活用について

第7期から始まった総合事業、生活支援体制整備事業などでは、従来の指定介護サービス事業所だけでなく、民間活用、NPOやボランティア団体など多様なサービス実施主体が求められています。同時に従事する職員についても専門職だけでなく、一定の講習を受けたボランティアが担う場合など、多様な担い手の参画が可能となっています。

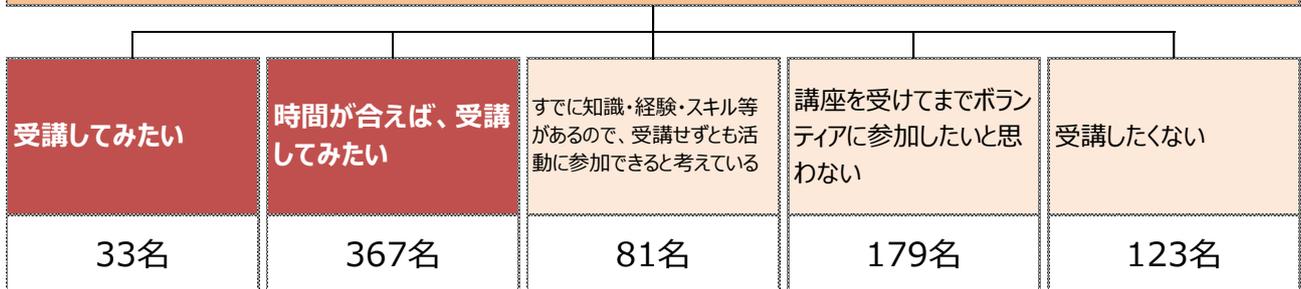
そういった中、本調査対象者の中で、今後多様な担い手として活動につながる可能性のある方がどの程度存在しているのかについて、以下の流れで分析しました。

次の生活支援サービスのうち、地域の方のためになるなら、有償ボランティアとして、手伝ってもいいと思うものにもいくつか○をしてください

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 草むしり、花木の水やり | 2. ペットの世話 |
| 3. 病院や買い物時の送迎・付き添い | 4. 家具・電化製品等の簡単な移動・修繕 |
| 5. 話し相手 | 6. 料理の補助 |
| 7. 掃除・洗濯・ふとん干し | 8. お墓の手入れ |
| 9. ごみ出し | 10. 電球の交換 |



本市（町）では、その生活支援サービスの担い手を育成するために、ボランティア養成講座を実施していますが、受講したいと思いますか



地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

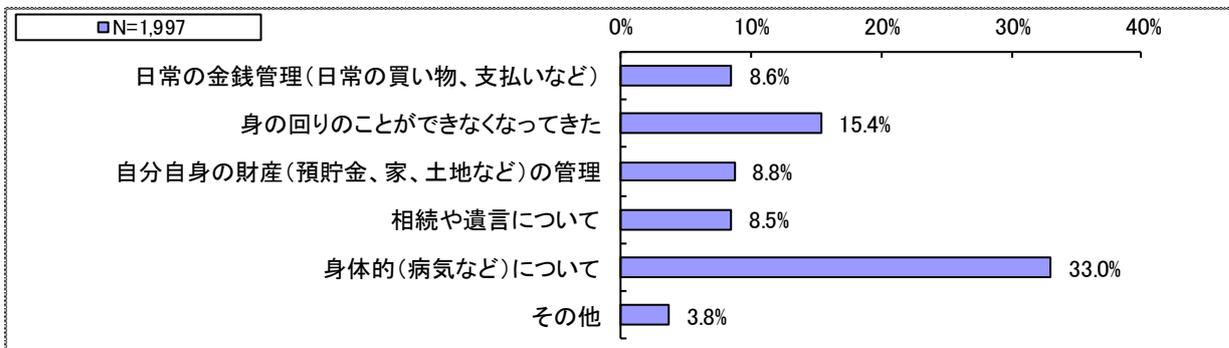


その結果、すでに地域活動に参加している方と同数程度の方が「是非参加したい」という意向を持っていることから、早急にボランティア養成等につなげていくことが重要となります。

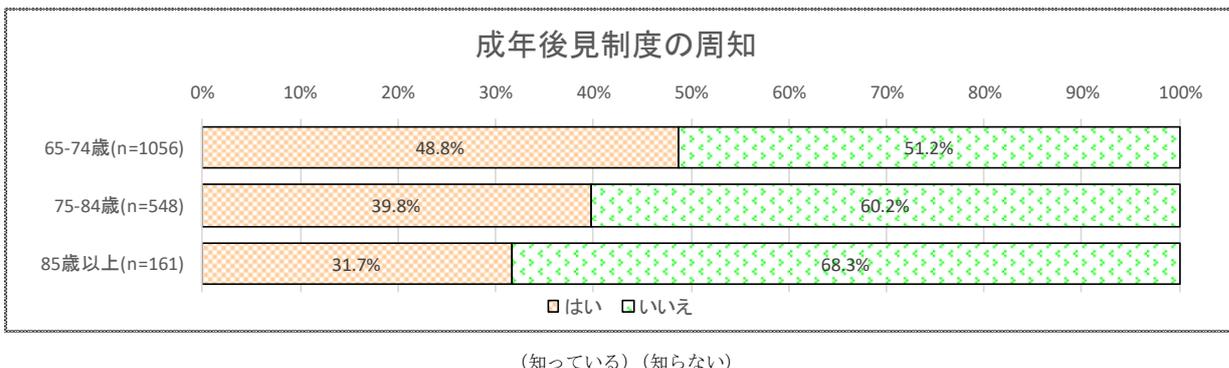
同時に、224名の方が「参加してもよい」という意向を持っていることも、これらの方々に対する情報発信をあわせて実施していく必要があります。

3 成年後見制度について

将来への不安では、身体的な不安が大きくなっていますが、日常の金銭管理に 8.6%、財産管理に 8.8%が不安を感じています。



成年後見制度の理解度は、年齢層が高くなるにつれ低下傾向にあります。



利用意向は、どの年齢群も「まだ必要ないので利用したいと思わない」が多数を占めていますが、年齢層が高くなるにつれ「まだ必要ないが利用したい(話を聞いてみたい)」、「不安を感じることもあるので利用したい」という方が増えていくことがわかります。

一方で、「不安を感じることはあるが、利用したいとは思わない」という方も年齢層が高くなるにつれ増加することから、①対象と考えられる方への個別支援の拡充とともに、②比較的若い方を含めた情報発信が重要と考えられます。

